

非紹介患者 初・再診加算料の改定について

## 重要なお知らせ

【初診時】

紹介状をお持ちでない初診患者さん  
からいただく負担金の額が変わりました。

令和4年10月1日～

医科 5,000 円⇒7,000 円 (税込)

歯科 3,000 円⇒5,000 円 (税込)

【再診時】

また、当院から他の医療機関へ紹介した患者さんが、引き続き当院の受診を希望され、紹介状を持たずに当院を受診された場合には、下記金額をご負担いただきます。

令和4年10月1日～

医科 2,500 円⇒3,000 (税込)

歯科 1,500 円⇒1,900 (税込)

上記につきましては、**10月1日から** の取り扱いを開始いたしましたのでの皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

※令和4年度の診療報酬改定により、許可病床200床以上の地域医療支援病院は上記のとおり一定額以上の支払いを求めることが義務づけられました。

令和4年10月 豊島病院長